

議 事 録

- 1 会 議 名 阿賀野市特別職報酬等審議会会議
- 2 開催日時 平成29年1月30日（月）午前9時30分から
- 3 開催場所 阿賀野市役所 1階 第1多目的ホール
- 4 出席者

審議会委員：小林郁夫（笹神商工会長）、清田壽一（ささかみ農業協同組合代表理事組合長）、吉富丈博（立川ブラインド株式会社新潟工場長）、佐藤倉一（株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長）、山家利洋（北越銀行水原支店長）、横井友子（市民委員）、布施尚美（市民委員）、鈴木千佳子（市民委員）、田中良子（市民委員）

欠席委員：山寄美佳（連合下越地域協議会阿賀野支部事務局長）

事務局：議会事務局長、総務部長、総務課事務局2名

5 議 事

- (1) 特別職の給料について
- (2) 議会議員の報酬について
- (3) 政務活動費の額について

6 発言内容

- (1) 開会 総務部長
- (2) 市長あいさつ 田中市長（あいさつ後 退席）
- (3) 会長の互選について

委員から発言が無いので事務局案を提案。

経済界代表の株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長 佐藤氏を指名。

満場一致「異議なし」で会長は、佐藤倉一氏に決定。

佐藤氏からあいさつをいただき、それ以後の進行は会長から願います。

会 長：只今、ご指名頂きました佐藤です。不慣れではありますが、皆様のご協力のもと進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、審議内容は重要事項ですが、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただくため例年非公開としております。ただし、情報公開の観点から委員名を伏せた形で議事録を公開することについては、ご理解をお願いいたします。

- (4) 会長職務代理者の指名について

会 長：会長職務代理の指名についてであります。笹神商工会長の小林郁夫さ

んを指名したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(5) 阿賀野市特別職の報酬の額について

会 長：次に特別職の報酬の額について、事務局から申し上げます。

事務局：皆様のお手元の資料の中に、阿賀野市長名で特別職報酬等審議会長あての諮問の文書がついています。

—諮問文を代読する。—

本諮問によりまして、特別職の給料の額、議会議員の報酬の額並びに政務活動費の額に関し、阿賀野市特別職報酬審議会条例第2条の規定により、諮問いたします。ご審議をお願いしたいと思います。

(6) 審 議

会 長：審議の内容について、事務局説明願います。

事務局：事前に配布してある資料について、ご説明いたします。

<以下、阿賀野市特別職の報酬等の額(諮問)及び審議の資料について説明。>

<以下要点列举>

1) 特別職の給料について

会 長：まず最初に特別職の給料について、審議をお願いします。

副市長はどのように考えればよろしいですか。

事務局：今たまたま空席となっておりますが、副市長を置くことになったらということでお考えいただければと思います。

会 長：それでは、市長、副市長、教育長の3名についての審議になりますね。

事務局：はい。補足ですが、特別職の給料については、昨年県内20市のうち11市で給料の引き上げがあったことなどを受けて、合併後初めてプラス改定をしました。

委 員：昨年引き上げされたということですが、県内20市の中で11位というのが高いの低いのかということをもとにまず考えるべきではないでしょうか。

会 長：阿賀野市の市長の給料は20市のうち11位で829,000円ですが、同等の人口規模の市の見附市と糸魚川市をみると、糸魚川市は15位で812,000円、見附市は17位で795,800円となっておりますので、これらに比べて阿賀野市は若干高めだということになります。阿賀野市をもっと発展させたいからもっと上げたいと考えるか、見附や糸魚川は同等の人口規模でこの程度なのだから据え置いたほうがいいのかと考えるかというところだと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：昨年上げたということですので、今年は据え置きでいいと思います。

会 長：今、据え置きという意見が出ましたが、他にご意見がないようでしたら特別職の給料については据え置きでよろしいでしょうか。

<異議なし>

会 長：それでは、特別職の給料は据え置きとします。

2) 議会議員の報酬について

会 長：つづきまして、議会議員の報酬について、審議をお願いします。

阿賀野市の議員報酬は20市の中で下から2番目の19位で266,000円です。同等人口規模の見附市は294,000円で13位、糸魚川市は290,400円で15位です。政務活動費は昨年10,000円から15,000円に上がりましたが、報酬は平成22年度に上がってから7年ほど据え置きの状況です。

委 員：政務活動費15,000円は妥当だと思います。報酬については安いと思いますが、上げる必要はないのかなと思います。

委 員：据え置きの期間が長いので、若干上げていいのかなと思います。

委 員：据え置きでもいいのかなと思いますが、19位や18位なので若干上げてもいいのではないかと思います。

委 員：他市に比べて低めだという印象を持ちます。特別職とのバランスや消費者物価指数が上がっているのに改定されていないということを勘案しますと、若干上げて市のために汗をかいてもらうという考え方もいいのではないかと思います。

委 員：昨年度政務活動費を上げましたので、他市よりは低いかもしれませんが据え置きでよいと思います。

委 員：19位という順位は低いと思うので、若干上げてがんばっていただきたいと思います。

委 員：政務活動費を上げたとはいえ、1カ月266,000円で政治活動がきちんとできるのかなと、ちょっと低すぎるのではないかと思います。

会 長：政務活動費の使用状況を教えてください。

議会事務局長：今年度は選挙があったので10月末で一区切りとしていまして、議会だよりでその使用状況についてお知らせしたところです。ほとんどの方は研修の参加費および交通費や宿泊費として使用していますが、その他議会報告のチラシ作成、参考図書購入などにも使われています。210万円支払ったもののうち53万円ほど返還されました。

会 長：20名の議員のうち使い切らない人は何人くらいいますか。

議会事務局長：個人で受ける場合とグループで受ける場合があります。28年度は13単位に支払いをしたうち9単位から返還がありました。

会 長：今後の阿賀野市を考えた時に、若い議員が増えてほしいと思いますので、そういった将来的なことも考えることも必要だと思います。

委 員：266,000円のうち手取りはいくらですか。

議会事務局長：控除されるのは所得税のみですので、22万円程度です。

委 員：22万円くらいでは生活もなかなか厳しいと思いますので、上げたほう

がいいのではないかと思います。

会 長：まずは、据え置きにするのか上げるのかを決めたいと思います。上げたほうが良いという意見が多くなってきていますので、今回上げるという形で話を進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

<異議なし>

会 長：それでは、上げるということで進めます。次にどのくらい上げるのかという話になりますが、議長、副議長、議員とありますので額を決めるのではなく何%上げるのかをきめるということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

会 長：議員は1%で2,660円、2%で5,320円になります。

委 員：議員報酬は市長給料に比べて32.1%となっていますが、五泉市は35.9%となっています。このへんが目安になるのではないかと思います。

会 長：ちなみに見附市で36.9%、糸魚川市で35.8%です。そうすると3%程度でしょうか。

委 員：そうですね。

会 長：議長、副議長を除いて議員だけを上げるのか、すべて一律上げるのかということになります。議長、副議長も18位なので、議員だけ3%上げて議長、副議長は18位のままでいいのかということになりますが、いかがでしょうか。

委 員：20名全員3%上げたら財政負担は大きくなってしまわないでしょうか。

会 長：議員報酬は全体のどのくらいの割合を占めていますか。

事務局：人件費の中では2.5%、普通会計全体で見ると0.4%くらいになります。

委 員：物価上昇もありますが、消費税も上がっていますので報酬が上がらなければそれだけ使えるお金は少なくなってしまいます。少なくとも消費税3%上昇分をベースで考える必要があるのではないかと思います。

会 長：議長、副議長は議員に比べて市長給料との対比は高いのですが、他市も同様の状況です。全部一律で率を決めるか、個別の率にしたらいいのかについて決めたいと思いますが何か意見はありますか。

事務局：参考ですが、他市で個別の率としているところは、ここ3年ほど様子を見てきましたがないようです。

会 長：それでは、一律の上げ率で決めさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

<異議なし>

会 長：今までの話によると、上限は3%なのかなと思います。3%にするかそれより低くするかということについてご意見はありますか。

委 員：今回上がった市は何%上げていますか。

事務局：三条市は3年連続1%、燕市は昨年に引き続き4%上げています。

会 長：この審議会は来年以降も続きますので、慎重に考えなければいけないと思います。妥当なところで2%かなと思いますが、御意見はありますか。

委 員：妥当なのではないでしょうか。

会 長：それでは議員報酬については一律2%上げるということによろしいでしょうか。

<異議なし>

3) 政務活動費の額について

会 長：続きまして、政務活動費の額について、審議をお願いします。

委 員：去年上がったばかりですから据え置きでいいと思います。

会 長：そうですね。去年上がったばかりですし、報酬を2%上げますので政務活動費は据え置きでよろしいでしょうか。

<異議なし>

会 長：結果のとりまとめをします。特別職の給料については据え置き、議会議員の報酬については2%引き上げ、政務活動費の額は据え置きとし市長に答申させていただきます。

会 長：最後にその他とありますが、事務局で何かありますか？

事務局：端数の処理については事務局に一任していただければと思います。その他は特にございません。

会 長：これですべての審議が終了しましたので、会長の任を解かせていただきます。みなさまのご意見ご協力大変ありがとうございました。

事務局：ご審議いただきありがとうございました。これで閉会とします。